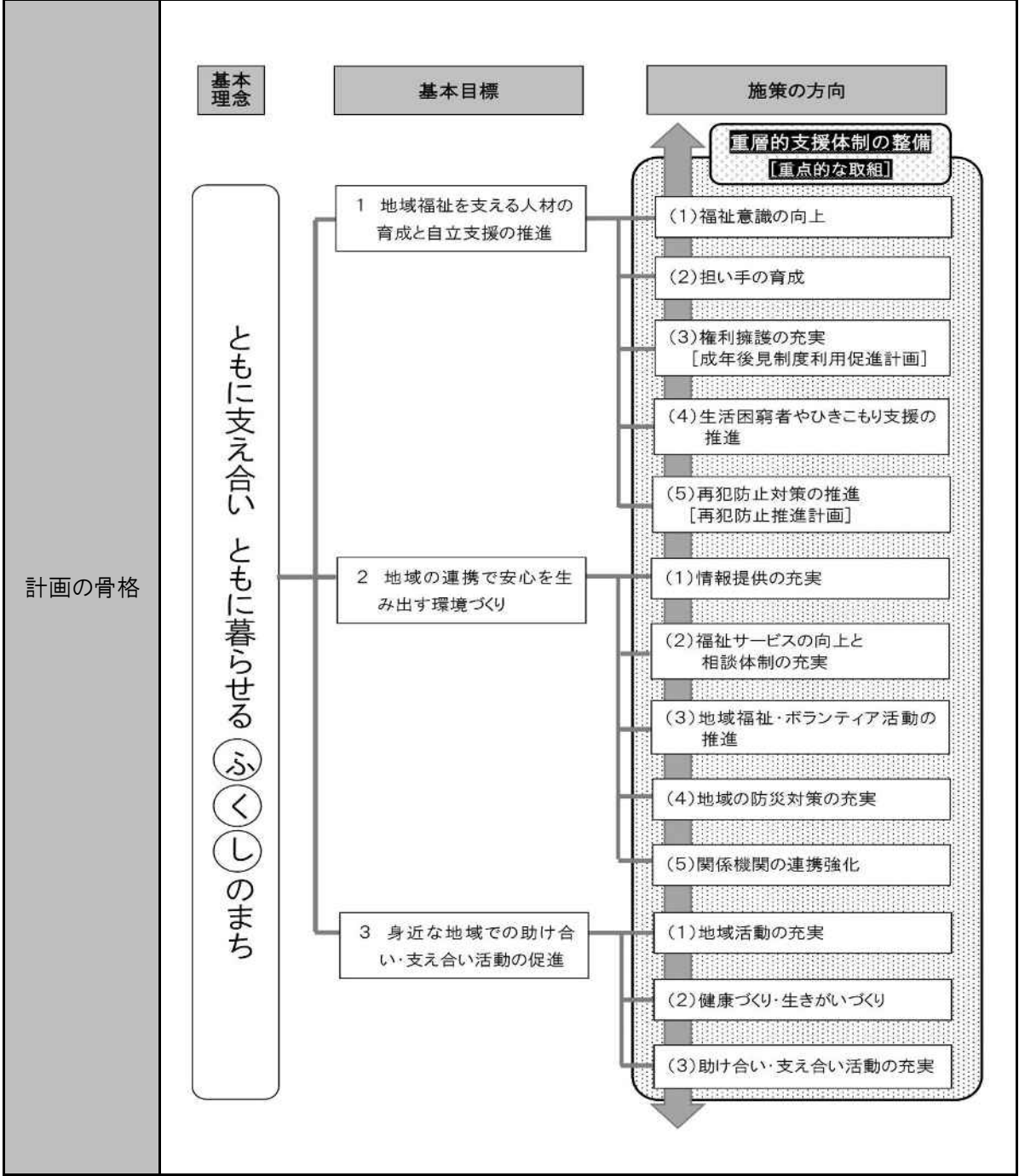


第2次亀山市地域福祉計画に関する実績等報告書(令和7年度)

(健康福祉部 地域福祉課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 8 年度
位置付け	本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村計画であり、市の最上位計画である第2次総合計画(後期基本計画)はもとより、福祉分野におけるマスタープランとして、高齢、障がい、子ども、健康・医療の各種計画と整合しつつ、地域福祉計画と地域福祉活動計画とが一体となって福祉施策を総合的に推進するものである。
目的・概要	本市における従来からの市民と地域の持つ力を生かした地域福祉のネットワークを強化しながら、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「地域共生社会」の実現をめざすとともに、複雑化・複合化した福祉課題や制度の狭間のニーズへの対応ができるよう、重層的支援体制の整備を進めるものである。



■成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R7)	目標値
		単位			
1	市ボランティアセンター登録者数及びボランティア数	人	719	504	870
2	複合的な課題を抱えた世帯の連携支援会議の件数	件	24	24	36
3	住民主体の支え合いのしくみを構築した地区数	地区	3	5	9
4					
5					

■計画の実績等

取組実績	地域福祉力向上重層的支援体制整備事業については、令和3年4月の社会福祉法改正により、分野や属性を越えて支援する「重層的支援体制整備事業」が創設され、本市でも生活困窮や8050問題、ひきこもり等の支援ニーズが高まっているため、第2次亀山市地域福祉計画[後期]の重点取組として、「相談支援・参加支援・地域づくり」を一体的に推進しており、市の相談支援包括化推進員と社会福祉協議会に配置したコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が連携し、加えて各分野の関係機関と連携し、生活困窮・障がい・高齢・子どもなど分野横断の支援体制を強化して取り組んでいる。
成果	令和7年度に新規相談71世帯に対し支援を行い、前年度以前から支援を行っている世帯を含めて、延べ1,619件の相談を受け、アウトリーチによる訪問支援や就労体験の場の提供等をまとめたトータルケアプランを作成・管理しながら、多機関が連携し支援を行った。 ひきこもり支援として、令和7年度からオンライン居場所(対面での関わりに抵抗感があるなど、実際の居場所に集うことに困難を抱える人たちが、オンライン上で交流できる居場所)を開始し、延べ26人に居場所を提供した。
総合計画推進への寄与度	地域福祉力向上重層的支援体制整備事業により、支援を受ける側に支援を行うだけでなく、支援を行う多機関や地域が協働することにより、まちづくりの基本方針である『市民力・地域力が輝くまちづくり』の各主体が持つ力を合わせ、連携・協働してまちづくりを進めることに寄与している。

反省点・課題	対象世帯が、福祉課題が多様化・複合化する世帯であり、短期間で支援が終結する世帯ではないため、継続的な支援が必要である。また、子育て中の世帯からの相談が増加傾向にあるため、教育関係機関との連携を強化するとともに、不登校生徒等の義務教育終了後の支援体制の充実を図る必要がある。
--------	--

今後の方向性	子育て中の世帯からの相談が増加傾向にあるため、教育関係機関との連携を強化するとともに、不登校生徒等の義務教育終了後の支援体制の充実を図る。 オンライン居場所について、オンラインから少しずつ対面で社会とつながれるよう支援する。
--------	---